

大潟村 議会だより

vol.153

2023年(令和5年)
10月19日発行



晴天のもと元気ハツラツ

(こども園運動会 9月16日)

9月 定例会 会期 9月7～15日

発行：大潟村議会 (TEL 45-2587 / FAX 45-2266)
編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament>》

議会動画配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画もご覧ください。

- 令和5年9月定例会… 2
- 決算特別委員会… 4
- 一般質問4名… 11
- 総括質疑…………… 16
- 議会常任委員会審議… 19
- 村のあの人この人… 22
- 審議結果一覧… 22

9月定例会

令和4年度一般会計・特別会計決算を認定

低コスト技術等導入支援事業、化学肥料低減機械等導入支援事業など 令和5年度一般会計・特別会計補正予算可決

令和5年9月定例会（9月7日～15日）では、条例1件、補正予算3件、決算認定1件、人事案件2件を審議し、いずれも原案どおり可決・同意及び認定しました。

また、一般会計補正予算専決処分報告1件を承認したほか、議員提案による意見書案1件を可決しました。

令和4年度 歳入歳出決算

関連ページ：P4～10

◦ 令和4年度の一般会計及び特別会計の決算に関する審議を行いました。

補正予算

関連ページ：P18～21

◦ 令和5年度の一般会計・特別会計補正予算の審議を行いました。

条例改正

関連ページ：P20

◦ 公民館調理室の廃止に関連し、使用料の改正などのための大潟村公民館使用料徴収条例の一部改正について審議を行いました。

人事関係

◦ 任期満了による、固定資産評価審査委員及び教育委員会委員の任命に対し審議しました。

専決処分報告

関連ページ：P17、21

◦ 7月14日に発生した豪雨災害の被災者に対してポルダ一湯の入館料を免除するための一般会計補正予算専決処分報告について審議しました。

一般質問

関連ページ：P11～15

◦ 今回の定例会では4名が一般質問を行いました。

総括質疑

関連ページ：P16～18

◦ 村政報告・上程議案に関する質疑を行いました。

議員発議

◦ 議員発議による「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書案」の審議を行いました。

※その他議案、陳情等の一覧、議決の結果については、**最終ページ**をご覧ください。

歳入歳出決算特別委員会

決算特別委員長 菅原アキ子

議会事務局・総務企画課・税務会計課部門

ふるさと納税の減収理由は 今後の自治会活動の検討を

問 経常収支比率は94・8%だが、健全な割合は75%程度とされている。財政が硬直化しているということか。

答 4年度は、電気代の高騰や、人件費も上がってきており、経常的な委託料も増加している。

それに加えて、歳入では、経常的一般財源扱いとなる臨時財政対策債が減少したため、分母が減って率としては増加した。

町村規模であれば75%程度

が健全と言われているが、村の経常収支比率は県の中でも特段高いというものではない。

低く抑えるに越したことはないので、今後経常経費の抑制など、財政運営にあたっていく。

問 市民農園土地貸付収入は前年度よりも減収になっているが内容は。

また活用については、今地域おこし協力隊が、市民農園

の近くで有機栽培をしている。学校給食への提供も考えられるため市民農園を使っているのではないか。

答 市民農園の利用者は20名で、前年度よりも4名減っている。また、使用区画も29区画で、前年度より10区画減っている。利用者は継続して使っている人が多く、高齢を理由にやめたり区画を減らす人も出てきた。

有機栽培については産業振興課とも連携しながら、検討していきたい。

問 固定資産税の滞納繰越額が前年度より増えている。村

答 住民税については、大口

滞納者1名に対して差し押さえを行い、完納に至るなど、滞納額の圧縮に努めた。

固定資産税の滞納が増した理由は、新規で滞納が生じた人がいたためだが、現在は完納している。

問 ふるさと応援基金寄附金に関して、当初は2億円程度を見込んでいたが減収した理由は。

また、一般寄附金の30万円の内容は。

答 他自治体との競争等、様々な要因の中で1億3,700万円という実績になった。

増加を図るために説明会を開催し、新規事業者や新規返礼品の充実と登録にも努めている。

また4年度においては、新たにANAのふるさと納税サイトも導入した。さらに、決済方法を拡充しPayPay等の電子決済も使えるようにするなど、様々な形で寄附額の増加に努めている。

一般寄附については、デンマーク関連企業からであり、

特に子どもの遊び場の事業に活用して欲しいということであった。

問 ポルダール婚活事業について、コロナの感染防止のため規模を縮小したとのことだが成果は。

答 申込者等が感染しキャンセルが多くなったが、人数を縮小して開催した。ペアで話をする時間を多く設けたり、飲食メインのイベントではなくて、寄せ植え体験やクリスマスリース作り等、何か作業をしながら会話を弾ませ、それぞれお互いを知る内容になるなど、そのときの状況に合ったイベントを開催することができたと考えている。昨年度は、協議会によるマッチングイベント以外はどの回も1組以上成果が出た。

問 地域おこし協力隊事業で隊員たちの任務が終わった後の定住についてどのように考えているか。

答 3年後も定住してもらいたいという気持ちで隊員と話しながら事業を進めている。



いつも利用するバス停の清掃活動（高校生ボランティア）

また定住に向けた支援としては、退任後も一時定住していた人には、商品券という形で、支援を行っていたこともある。協力隊に限らず、定住した人の意見を吸い上げ、要望等をきちんと把握することに努め、どのような支援等が必要なのか前向きに検討していきたい。

問 マイタウンバス運行事業の利用実績は。

答 南秋地域域マイタウンバスの4年度の輸送人員は推計値で6万2,106人で、

前年比7,149人の増、割合では前年比13%の増となっている。

村民の利用実績は、運賃助成事業の実績によると、バスの乗車券利用者は1万1,276人で、前年比378人の増、割合では前年比で3.5%の増となっている。

利用人数は前年度から増加しているが、料金収入は減少傾向となっている。

理由としては、村と八郎潟町の間で利用者は増えているものの、村から五城目町への利用者が減少しているため、料金収入の実績としては減になっていると分析している。今後新たな利用者の掘り起こしを協議会として検討していく。

問 公式ホームページリニューアル事業の内容は。またLINE等の活用推進は。

答 スマートフォン用のページを設定した。また、お年寄りの方や小さい子等、幅広い世代の人が見やすいように、リニューアルを行った。

LINE等での村情報の配

信の充実を検討していく。また住民からの通知機能も持たせてあり運用について庁内で調整中である。

問 コミュニティ推進事業について、現実的には自治会の活動が高齢化や個人の意識の持ち方が変わってきた中で、なかなか難しくなってきたという。今後自治会活動をどのように考えているか。

答 自治会の活動について様々課題があることは、自治会長連絡協議会でも意見があった。

村でもその点を十分理解した上で、全国的にも自治会活動の継続についてはいろいろ課題があるので、情報収集をしながら、自治会活動をより良いものにしていく方法を自治会長連絡協議会とも相談しながら、検討していきたい。

福祉保健課部門

● 利用しやすいネウボラ事業を
● デイサービスは利用者増の工夫を

問 自治総合センターコミュニティ助成金でミニバンを購入したが、効果は。

答 効果としては、お出かけサポート等で利用している。

また、こちらは宝くじ助成で購入した車両であり、社会福祉協議会に委託している状況になっており、そういった面で、十分利用され購入した効果はあると考えている。

問 お出かけサポートで使うよりも、高齢者が乗り降りしやすいミニバンに乗って健康館に通えるようになる方が非常に効果的ではないかと思うが。

答 確かに複数人で利用されれば一番効率的ではあるが、社会福祉協議会の人員の関係もあり、人員の手配、回送時間等の要望に答えるのは今のところ難しい状況である。

問 前年度にあった高齢者見守り事業がない理由は。

答 この事業は見守りQRシールを洋服や持つてる小物に貼り、高齢者が道に迷ったときに、そのQRコードを通行人の人が読み込むと、居場所などをその家族とやりとりできるようなシステムになっている。

この見守りQRの購入費用を予算計上していたが、実績がなかったため3月補正で全額を減額補正した。

問 ネウボラ事業の実績が助産師委託料7,000円のみ理由は。

答 ネウボラ事業は大きく二つの事業がありその一つは子育てに不安のある人のケアとして村で契約している助産師が自宅を訪問し、その相談を受け付けるというもので、今

回の決算に上がったのは、その実績で、1件7,000円であった。

二つ目の事業は、家事支援事業であるが4年度は申請がなかった。利用件数が少ないということ、5年1月に内容・条件を緩和して、申請しやすいように変更した。

その結果、5年度は、3、4件程度の申請が既になされている。ネウボラ事業については、村民の方が取り組みやすいような形で運用していきたい。

問 保健センター費の中で、オンライン面談の費用について内容と利用実績は。

答 オンライン面談は、湯つ子Baby事業を行う際に、申請者と保健師が面談を行うことが必須となっている。その面談は、オンラインで行うことができるかとされており、そのための体制整備としてタブレットを購入するというものである。実績としては、まだない。



村民が求める介護サービスの充実を

診療所特別会計

問 前年度と比較して患者数は増加して、日数も微増しているが、1日当たりの診療収入は減っているのはなぜか。

答 3年度については、コロナの治療が大きく左右しているところがある。本人の負担はないが、国からの収入がある。

診療収入の中にはコロナ・インフルエンザの予防接種等、保険外診療収入も含まれていて、その他診療収入とな

国民健康保険事業特別会計

る。3年度はコロナの関係で、各市町村がインフルエンザ接種費用の補助を出したということで、人数が多かったこともある。また全てを院外処方にしたということも収入減の要因の一つと考える。

問 4年度の国保税の県からの激変緩和措置の金額は。

答 県支出金の中の県繰入金6,287万5千円である。

介護サービス事業特別会計

問 デイサービスの平均利用状況が定員15人に対して8・7人である。村内の人だけがデイサービスの利用者になるということだったが、村内の人が村外のデイサービスを利用している方が多いのではないか。

答 村内の人で村外の施設を利用している人は、デイサービスは今現在14人ほど、八郎瀧町や井川町の施設に通われている。

ので、なるべく村内の人が利用しやすいサービス内容の工夫が必要ではないか。

答 デイサービスは、地域密着型施設ということで、現在村民しか利用できない施設であり、その中で利用増のお願いはしている。

問 施設介護サービス事業費の不用額で光熱水費の減ったためとのことだが、他の部署では増えている。減った理由は。

答 ひだまり苑は一部をLED電球を変えたため実績が減ったのではないかと考えている。

生活環境課部門
●生活インフラの適切な維持管理を

問 村民センター分館などの太陽光発電設備の余剰電力収入が前年に比べて少ない理由は。

答 3年度まで10年間のFIT売電で単価が高い売電期間

だったが、その期間が終了したことで売電の単価が42円から9円に下がった。

問 八郎湖対策事業の補助金が昨年度比で大幅に増額して

いる要因は。また、無代掻きでは、ヒエの発生で減収の可能性のある圃場も見受けられるがその対策は。

答 これまでの無代掻きに加えGPS等を使った無落水移植についても補助の対象になったことと各種補助事業によりGPS田植機が普及していることで取り組みやすくなったことが要因と考えている。

ヒエの発生については、収穫間際の状況は確認していな

いたため、八郎湖環境対策室と相談した上で対応方法の検討を行いたい。

問 砂利道の維持管理は、なかなか直らないとの村民からの指摘もあるので、ドローンの活用や村民からの情報提供、土地改良区と連携など、効率よい管理、維持補修を再度検討できないか。

答 提案も参考にしたり、実際に雨が降った際に委託業者と巡回をして場所の確認を行

うなど適切な形で砂利道の維持管理に努めていきたい。

今年度は農繁期直前に雨が降り情報を把握しても作業が追いつかない現状もあったので、今後効率的な作業方法がないかも検討していきたい。

問 道路の陥没等を見つけた場合には、すぐに補修を行っているのか。

答 担当職員が現場を確認のうえ請負業者に補修を依頼しているが、補修までの日数に關しての取り決めなどはない。

問 道路の不具合について村民から連絡があった場合、村民に補修の見込みなどの報告は行っているのか。

答 いただいた連絡に関してはなるべく早く回答するよう努めているが、作業が追いつかず日程の返事がしづらいついたところもある。

問 横断歩道の必要箇所や薄くなっている箇所に関する対応は。

答 横断歩道に関しては、交

通安全に関する団体と協議をし、昨年度、村と交通安全協会、交通安全母の会の連名で公安委員会に要望を行っている。

問 街灯設置では、夏場になると街路樹に覆われて街灯の機能が発揮できていないところもあるのでは。

答 今後設置する際には、指摘内容も含めて設置業者と相談し設置していきたい。

水道事業特別会計

問 浄水場のろ過池の更生事業に關して、砂利が細かく不具合が生じ入れ替えたのとこのだが、工事前にサンプルなどでの確認はできないのか。

答 本事業は3年度にろ過池の状態を調査するための業務を發注し、その報告書に基づいて実施した事業である。調査では20ヶ所で、目の大きさを調べており、この報告書を基に実施したもので十分に調査を行って実施したものと考えている。

問 予算の流用が非常に多い。また予備費は非常手段であり、議会チェックが入りづらい部分があり、今後の予算計上や予算執行は、十分配慮して頂きたい。

答 予備費は、軽微な内容で、行政執行上、効率よく執行できるように予備費流用充用は認められている。その軽微な内容は、当局として十分に精査しながら運用していきたい。水道の關連の流用については、当初予算の精査が甘かった部分も見受けられるので、注意して予算編成を行っていく。

公共下水道事業特別会計

問 下水道管の管渠事業関係で何年も管渠の更新を行っているが、不明水との関係が改善されているのか、何か計れるような手段はないのか。

豪雨による下水の滞水が特定の住区で発生することがあるが、事業によりどの程度改善されたのか。

答 流域下水道に流れている総量から、各家庭内や工場で



迅速な道路の補修の徹底を

料金が払われて下水道に流れている分の汚水量を引くと不明水の量が分かる。2年から4年の3年間は、20%台であり、この3年間に限ると不明水率は少しずつ下がっている。

豪雨時に特定の住区に下水の滞水が発生する事象は、雨水が入っていることが主な原因になるが、雨天時に滞水が発生していたマンホールの状況が解消されるなどの効果を確認できている。

行った。調査の結果、その疑いがある、または事実が確認できた家庭には口頭で伝えるなどしたが、実際の改修は家の設備に関わることで多大な費用がかかることからそれ以上のお願いはしていない。

問 汚水中継ポンプの破砕機は何台あるのか。また故障への対応は、耐用年数等を考慮し備えなければいけないのでは。

答 破砕機は1台で稼働している。今回は機械に不具合があつて交換したが、その交換したものは、完全に動かないわけではないので、そのまま緊急時の予備機として確保している。

は人件費等に係るもので、当該年度の実績に応じて交付される。どちらも例年実績から予算措置するため実績により歳入が変動する場合がある。

問 戦略作物生産拡大事業と環境保全型農業直接支援対策事業の不用額の理由は。

答 戦略作物生産拡大事業は、麦・大豆の生産者への補助金になるが数量確定するのが3月になる。環境保全型農業直接支援対策事業も例年の実績から予算措置をしているが交付金の実績が3月に確定するため、減額補正ができず不用額が発生する。補助金の支払いが遅延したのではない。

問 県産米品質向上・検査体制強化事業の村内の実績は。

答 県が実施し色彩選別機並びに米の検査キットなどが補助対象になったが、申請額が県の予算を超えたためポイント採択制になった。

実績は、法人を含む3経営体が採択を受けたが、そのうちの1経営体は機械の納期が間に合わず辞退し、最終的に

事業を実施したのは2経営体である。

問 フォトコンテストは毎年実施する必要があるのか。

答 フォトコンテストは、2年度からインスタグラムのみで実施して毎年応募者も増えている。様々な人に気軽に参加していただけるツールとして、観光振興を図る上でも必

要だと感じている。

問 新米まつりinおがた事業について、観光費ではなく農業振興費であるが、事業を実施する上で、観光振興と連携が取れているのか。

答 村の農産物や加工品の販路拡大やPRする場所を提供するために始めた事業ではあるが、インスタグラムやプロ



毎年大盛況の新米まつり

農業委員会・産業振興課部門
● 農業振興と観光振興の連携は

問 農業公社特例事業等業務委託金と農地中間管理事業業務委託金の予算と決算の額の差は実績による変動か。

答 農業公社特例事業等業務委託金は、前年度の農地売買実績件数に応じて交付される。農地中間管理事業業務委託金

● 今後の花いっぱい運動の在り方は

グを活用し、交流人口の増加に繋がるよう観光振興との連携に努めている。

問 レジオネラ属菌に関する予算流用があったが、昨年もレジオネラ属菌の問題が発生したのか。

答 昨年12月に施設の3ヶ月に1回行っていている自主点検で、検出された。この時は、温泉を送る管のみから検出され保健所にも報告し、塩素濃度を少し高めた上で直近の休館日に清掃を行った。今年度は5月下旬に発生し、年1回行われる保健所の定期検査で、温泉及び白湯から検出され自主的に休業を行った。

問 街路樹周辺害虫防除業務委託料が、前年度から増額した理由は。

答 街路樹周辺害虫防除業務委託料は、燃料費や労務単価が増加していることや、街路樹全体に行き届かせるために薬剤散布量を増やしたことから、昨年度に比べ歳出が増加した。

問 大潟村文化財保護審議会設立準備事業の進捗状況と今後の計画は。

答 昨年度は準備委員会を立ち上げ、今年度に審議会を設立した。現在は審議会の会長と相談しながら候補物件をリストアップしている段階で指定する候補の絞り込み迄には至っていない。

問 男鹿半島・大潟ジオパーク推進事業については、村民に対してこの事業の重要性や、活動のアピールが必要では。

答 男鹿市においては学校を巻き込んだ学習を熱心に取り組んでいるが、PRの面では未だ強くは出来ていない。これからジオパークを更に推進するにあたり分かりやすく地域住民を巻き込んで行えればと考える。

問 東北規模のスポーツ大会への支援として、東北ポート

選手権大会実施事業及び東北高校駅伝競走大会実施事業にそれぞれ同額の100万円が支援されている根拠は。

答 高校駅伝の場合は高体連の駅伝部門の予算的バックアップも大きいですが、ポート選手権については県のポート協会の出せる予算が高校駅伝と比べ少額であった。高校駅伝とポートでは大会の規模が違いすぎたため、今後は県ポート協会へ自主財源の割合を増やしてもらおうと伝えた。

問 干拓博物館案内ボランティア支援事業で案内ボランティアの人数、活動の実績は。

答 案内ボランティアは4年度で17名、今年度は1名減り16名である。実績としては主に小学校の修学旅行の団体向けや、一般の団体に館内を1時間程案内し4年度では合計で1,100人、件数は35件ほどである。

問 今後の案内ボランティアの活動は。

答 今後の支援としては、当初30人近い会員がいたが、高齢化や体力面などで脱会される人が多く、入植者やその当時の思いを話せる人が少なく

なってきたのが現状で、どのように後継者を増やしていくか考慮しているところである。ガイドのスキルや意欲を高める目的から研修を行い男鹿市と合同で勉強会も開催している。

問 学校給食業務委託の契約期間は。また急激な物価高騰や人件費の高騰により事業者との協議は必要なのか。

答 給食業務委託の契約期間は3年間であり、6年度の契約にあたっては再度業者選定を行う。協議の機会は特段取り決めを設けていないが、業者とのコミュニケーションをしっかりと取っていきたい。

問 花いっぱい運動について、住区ごとの管理が大変との声もあるが、今後の在り方については。

答 面積を小さくしたりシルバー人材にお願いできないかと、住区総会等で毎年相談されるが、5年度では負担感の緩和として、住区によっては規模を縮小したりできる範囲で取組んで頂いている。



村民の協力により猛暑の中でもきれいに咲き誇るサルビア

総括質疑

● 宅地造成費用と販売価格は同額であるべきでは
 ● 県による国保事業運営の村負担は、納得できるものに

問 移住定住事業の中央3番地宅地分譲について、販売価格が造成費用より安くなっていた。造成にかかった費用と売買金額は、同じであるべきでないか。村の公有財産であり、事業の推移について住民にわかりやすく周知する必要はあるのでは。

答 最初に分譲していた価格と差をつけることに対して、理解を得るのが難しいと考えていた。土地管理委員会での協議により、同価格が妥当であるという結果になった。村の持ち出しは増えてしまったが、販売は完了しており、固定資産税や住民税、地方交付税等の収入を見込めるので、中長期的に見るとメリットは大きいと判断している。村の分譲地については、基本的に

は工事等の費用分を販売価格で賄うという考え方である。中央3番地の10区画については、近隣の分譲地の価格との兼ね合いもあり、同価格で販売した。今後の宅地造成分譲については、財産的な考え方を示しながら対応していきたい。

問 脱炭素事業に関して、事業の計画が村民に伝わっていないと感じている。まもなく工事が始まる中、様々な媒体を使って、ていねいな情報提供が必要では。

答 具体的に工事日程も決まっているので、広報等にて周知したいと考えている。道路を熱導管が横断する場合、道路の通行止めや片側通行も考えられるので、詳細な



村への移住定住を推進するには

チラシを配ることも予定している。このような事業の進捗や支障のある箇所については、しっかりと周知した上で進める準備をしている。

問 環境エネルギー費の部分について、今回繰越明許が8億7,000万円程である。当初予算の立て方や計画の立て方が相当甘かったのではないか。あと何年か続く事業であり、事業の実効性を見

極めながら予算を計上してほしい。

答 4年度に採択を受けて事業を執行することを計画していたが、結果としてその事業が未執行に終わり、5年度に全額繰り越している。急激な情勢変化があまりにも多く、対応しきれなかったのが4年度の状況であった。このような状況をしっかりと改善し、事業発注に至っており、工事がまもなく始まるところである。

また、太陽光パネルの設置事業についても、入札に向けた準備を進めており、今後についてはおおむね予定した形で事業を実施できる見込みとなっている。

問 国保会計の激変緩和の県繰入金が年々少なくなっており、国保税の負担感が非常に大きくなっている。全県統一までの間にこういう状態が続けば、一体どうなるのか非常に懸念されるが対応は。

答 激変緩和措置の支援が減ると合わせて、次第に村の負担が増える状況になってきており、非常に大きな負担になることが見えてきた。県における全県統一は、令和15年度を目処にしているため、地元県議にも入ってもらい、県との協議を継続しているところである。全県統一まで、しっかりとした支援など、過度な負担が村に来ないように、しっかりと要望、協議をしていきたい。

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字前後でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのために他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序…通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

通告内容

菅原アキ子 議員

1. 「マイナ保険証」について
2. 公共下水道環境について

三村 敏子 議員

1. 住宅政策について
2. オーガニックビレッジ宣言による有機野菜栽培や販売をどのように考えているか
3. 少子化対策について

黒瀬 友基 議員

1. 村民に丁寧な広報を
2. 村の子ども達にボート体験の機会を

齊藤 知視 議員

1. 生態系公園譲渡後の活用と維持管理の課題は
2. 「あきたこまちR」とふるさと納税について

一般質問



菅原アキ子 議員

Q 「マイナ保険証」の不安払拭を

A 各自自治体で確認することはできない

問 保険証とマイナンバーカードを一本化する「マイナ保険証」を巡って、別人の情報が入り混じっているという声も聞かれています。また、マイナンバーに、別人の個人情報が入り混じっているという声も聞かれています。また、マイナンバーに、別人の個人情報が入り混じっているという声も聞かれています。

全国民に割り振られているマイナンバーに、別人の個人情報が入り混じっているという声も聞かれています。また、マイナンバーに、別人の個人情報が入り混じっているという声も聞かれています。

がない内容で正しく登録されているのか、不安の声が大きいです。

- ①正しく登録されているかどうかの確認は、使用しない限り明らかにはならないのか。
- ②自治体でミスの有無を確認した後の周知方法は、修正された本人への対応は。
- ③自身での申請と、役場などでの申請では、ミスの割合に影響があるか。
- ④医療機関の窓口で支払う費用の負担割合は、カードの方が少ないと聞いているが、具

体的な内容は。

答 村長

①国のデジタル庁が開設しているマイナポータルサイトで、「最新の健康保険証情報の確認メニュー」で確認することが可能である。その手順がわからない方は、マイナンバーカードと取得した際の4桁の暗証番号を役場に持参すれば確認できる。

②各自自治体でミスの有無を確認することはできない。

国の作業であり、周知方法や本人への対応についても把握できないが、国からの通達等があった場合には、村民に周知する。

- ③ご自身で処理された人とサポートを受けられた人とのミスの割合に影響はない。
 - ④保険割合が3割負担の人だと、今年12月まではマイナ保険証では初診料が6円、従来の紙保険証では18円となっている。
- 再診料についても、マイナ保険証では負担なしで、従来の保険証では6円の負担がある。

Q 安心できる下水道環境の整備を

A 県に処理量アップの協議を申し入れる

問 近年、各地で集中豪雨が増加しているが、村では、大雨が降るたびに家庭のトイレの水が流れず、やむなく道の駅に行かざるを得ないという声がある。家族が多い家庭ほどそれは切実で、この先大雨が降るたびにこのような思いをしなければならないのかと困惑しきっている状況である。このような事例については、今後どのような対応を考えているか。

不明水が管路へ浸入したことにより、雄物川流域下水道側での受け入れ限界を一時的に超え、村内で下水排水が滞る場所が発生した。今回このような災害級の大雨について、大潟村の下水道のつくり直し、不明水の下水浸入を完全に防ぎ、影響を一切受けられないようにするということは難しい場合もある。

答 村長

村の下水道でも、この大雨で雨水から発生する不安のない生活環境の整備を



不安のない生活環境の整備を

一般質問



三村 敏子 議員

Q 集合型村営住宅一部に、高齢者向け設備を

A 社会的状況も見極め、整備方針を検討する

問 ①村民から、さらに高齢になった時、今の住宅に住み続けることへの不安の声があった。建設予定の集合住宅に連動式火災報知器や安否確認システム等設置しては。
②住まいづくり支援事業商品券交付対象者が、「村に住所を有する農業経営者および農業専従者並びに農業法人等における家族従業者は除く」となっている。農家も商品券の対象としては。
③西1丁目分譲地の購入対象者は。



多様なニーズに対応できる公営住宅の検討を

社会的状況の変化も見極めながら、整備方針を検討していく。
②人口増加と定住促進という観点から商品券を交付しているため、農家の村内での転居については、対象外としている。
③6年度以降、造成工事と並行して検討していく。

Q 有機野菜の栽培や販売をどのように考えているか

A 生産振興と販売意欲の向上につながる仕組みを検討する

問 有機農業実施計画では、9年度の目標が有機栽培面積350haのうち米が255haになっているが、オーガニックビレッジ宣言による有機野菜の栽培や販売をどのように考えているか。

答 地域おこし協力隊として有機野菜の栽培指導者

が、実証試験を西5丁目のチャレンジハウスで取り組んでいる。個別相談は8月末で35件、栽培講習会は2回行い延べ20名が参加。栽培の技術向上や取組者の増加が期待される。販売への取り組みはこれからだが、例えば、学校給食へ有機野菜提供をすること



有機栽培にチャレンジ

で、集荷と販売を進めていく方法が考えられる。
有機農業拡大を目指し、生産振興と販売意欲の向上に繋がる仕組みを、有機栽培農家と検討したい。

Q 民間結婚相談所入会への支援も

A 助成を含め加入支援は検討していない

問 少子化対策として①社会も多様化し、多様な価値観や個性・能力を個々人が活かせる出会いを探すには、数多くの出会いの機会を持つほど確率は高くなる。民間結婚相談所に入会される人への支援も必要では。
②県は、少子化の最大要因は20代前半の女性減であるとし、女性の活躍推進に積極的

に取り組む企業を応援している。村内では、女性活躍推進法による一般事業主行動計画を策定している事業主はあるか。

③2年に第2期大潟村特定事業主行動計画を策定した。進捗状況は。

答 ①様々な民間結婚相談所があり、把握も難しい。助成を含め加入支援は検討し

ていない。
②企業が自ら女性職員の活躍に関する状況把握や課題分析をし、数値目標を設定する。村内で策定している企業は3企業ある。
③妊娠中や出産後の特別休暇等の制度づくりやその周知、男性の子育てに対する休暇取得を促進、時間外縮減のための事務分担調整や年次休暇取得の促進などを掲げている。今年度、男性1名が育児休暇を取得し、取得率は100%となっている。

一般質問



黒瀬 友基 議員

Q 災害時を含めた情報発信の強化を

A 混乱を招くことのないよう情報発信を行う

問 7月の豪雨では近隣自治体において土砂崩れや断水、河川の氾濫などが大規模に発生し、村では大きな被害がなかったものの、村内の状況がわからず不安を感じた村民の方も多かった。

① 村内に被害がなくとも、村内の状況について広報を行うことが村民の安心に繋がると思うが、その点の認識は。

② 今回は村内に大きな被害はなかったが、今後、村内で大きな災害が発生した場合には問題なく広報ができる体制と

なっているのか。また、今回の周辺自治体の対応を教訓に見直しなどを行う必要はないのか。

③ 平時の情報発信についても、村民が求める情報の内容、量も変わり、村民への広報の重要性も従来以上に高まっているので、村民への広報や情報発信を今まで以上に重視するべきでは。

答 村長 ① 被害がないことの広報は、随時状況が変化していく可能性がある中、役場で全ての情報を把握できるわ

けではなく情報不足等で混乱を招かないよう注意する必要があるため、気象情報の収集や警戒を呼びかける内容で発信している。

② 大きな災害が発生した場合やその危険性が高まった場合は、災害対策部、災害対策本部の設置を想定しており、広報も業務の1つとして整理している。周知する内容は、今回職員の災害派遣の経験や実例等を参考にしていく。

③ 村では昨年度事業でホームページを更新し、今年度からは各担当部署で情報更新できる範囲を広げ情報発信しやすい環境を整えている。LINE Eでの情報発信は8月28日に運用方法を各課に周知し今後内容の充実に努めていく。全戸配布チラシのホームページへの掲載も8月配布分より掲載を進めている。

Q 村の子どもがボートを体験する機会を

A 学校やボート協会と相談し具体策を検討する

問 村には漕艇場があり、高校生の大会や県外チームの合宿などにも活用され、ボートを通じた海外や国内自治体との交流も行われている。そのような中、現在はボート競技を行っている中学生がいない状況である。地域の特徴ある取り組みとして、村の子ども達が授業などでボートに乗る機会を作り続けていく必要があるのではないか。

村全体の関心も高めていきたくないと考えているが、7月に開催した村民レガッタも出場チームは6チームと、平成26年の27チームから大きく減少しており、今後は村全体で関心を高めていく具体策を検討する必要があると考えている。

中学生についても、学校や村ボート協会と相談して具体策を検討したいと考えている。

答 教育次長 〓〓〓 数年は

ボートクラブへの参加を希望する生徒もなく、地域人材活用学習支援事業で、中学1、2年生を対象にボート体験をするための予算を計上しているが、2年度以降はコロナ禍で実施できていない状況である。

村としては漕艇場がある環境を活かし中学生だけでなく



村民がボートに親しむ環境づくりを

一般質問



齊藤 知視 議員

Q 生態系公園譲渡後の活用と維持管理の課題は

A 公園・研修機能の継続と指定管理を検討

問 村は、来年度中に生態系公園、研修機能の継続を条件として無償譲渡の合意を県と締結した。譲渡の対象は、生態系公園（温室は解体）と旧農業試験場生物工学部跡地で、旧農業研修センター本館は国営事業の事務所として県が管理することとなった。

①譲渡後10年間は県の条例に基づいた利活用が条件とのことだが、村の自由度が制限される懸念は無いのか。また、県は民間への譲渡も検討していたようだが、村が譲渡先となった経緯は。



イベント時は賑わう生態系公園の活用は

②多種多様な樹木や施設の維持管理に多額の費用が掛かることになり、村単独での維持

は村財政の圧迫を招きかねないことから、県の支援はあるのか。

③県との協議において、村が最も重視した事項と要望は何か。

答 村長 生態系公園を含む旧農業研修センター跡地については、平成25年11月に県から有償貸付または譲渡の提案があったが、旧農業研修センター本館の有効な利活用案が無かったことから、具体化には至らなかった。

その後、令和元年に県と村で利活用検討委員会を立ち上げ、協議を進めてきた。その中で村は、将来の財政状況を鑑みて県の行ってきた維持管理は困難であると判断し、旧農業研修センター本館を除いた生態系公園と旧農業試験場生物工学部の土地及び建物を引き続き農福連携の活動拠点とするために譲渡を受けることとした。

①県が定める秋田県農業研修センター条例における生態系公園等の設置目的や理念に基づいて、農業の体験活動や研修交流機会の提供、幅広い年齢層が集うレクリエーション活動、健康づくりや文化活動

の拠点としていきたい。公園・研修機能の継続を前提とした活用なので、特段大きな支障は無い。

②県は約3,000万円で指定管理者制度を実施しているが、村では環境整備を中心とした維持管理を想定してお

り、具体的な維持管理の範囲や経費については今後検討していく。

③県からは一括での譲渡の提案があったが、施設の維持・更新に多大な費用が見込まれることから、エリアを分けて協議してきた。

Q 「あきたこまちR」とふるさと納税

A 正しい情報提供と対応に努める

問 「あきたこまち」の種子が7年から「あきたこまちR」に代わり、作付けされることとなった。カドミウムとヒ素の同時低減を図るために開発された。県の説明では、従来の「あきたこまち」と比較しても特性や食味は同等で安全性に問題は無いということである。しかし、消費者は「放射線」や「突然変異」という言葉に敏感である。村のふるさと納税の返礼品として米の人氣が高いが、「あきたこまちR」に代わることで納税額が減少しないような対応が必要では。



消費者が安心できる情報提供を

答 村長 県に対し、「あきたこまちR」について正確で分かり易い情報提供を要望している。村も返礼品の提供事業者を通じて、様々な問い合わせに対応できるよう情報提供に努めたい。

総括質疑

■ 今夏の豪雨災害を教訓とした これからの村の防災対策は

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べるができない。

通告制ではなく、挙手をして議長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対しての質疑の質問形式は一般質問と同様である。

菅原 史夫 議員

問 7月14日の大雨では近隣の市町でかなりの被害を受けた。

村は直接の被害はなかったが、大きな被害が予想される場合に避難所の開設もあると思うが、避難所の開設する具体的な基準は。

また、災害対応の支援で職員が被災自治体に応援に行き様々な課題があったと思うが、それらの課題を具体的に村で検討する予定があるのか。

答 生活環境課長 避難指示を行わない場合の避難所開設は、停電時に避難所を開設した事例などもあるが、まず避難する人がいるかを把握して

避難所を開設することを考えている。

答 総務企画課長 派遣職員は全員が報告書を出しており、具体的な業務内容や課題、住民からの意見なども書かれている。また、秋田県町村会でも被災自治体の総務課長から具体的な対応などの報告を受けた。それらを総合的に勘案し、今後の災害発生時に向けた対応を庁内で検討していく。

問 防災訓練では災害時に配慮が必要な避難行動要支援者に関連した訓練は行われているのか。

答 生活環境課長 要支援者の避難訓練は、民生委員や包括支援センターも入る形で、

福祉避難所の訓練と合わせて行っている。

問 他の自治体との協定を結ぶ場合に議会の議決は必要なのか。予算が絡む事業をやるのが前提は必ずなので議会の議決が本来必要なのではないか。議会の議決を条例で定めてもよいのでは。

答 村長 どのレベルの協定で議決を必要とするのか、また議会の議決のタイミングなどを整理しながら少し勉強し、議会と意見交換をしたい。村民の理解を得てよりスムーズに進めることが大事なため共に考えていきたい。

石井 雅樹 議員

問 大雨による近隣被災自治体において、住民の必要とするサービスの提供の遅れや、情報提供が行えていないなどの問題があったとの声が聞かれたが、今後の村における災害時の対応は。

答 村長 どういった住民の要望があるのかをしっかりと把握



7月の豪雨では村でも畑作物を中心に農作物被害が発生



地域防災の要となる消防団員の確保を

握し、スムーズな連絡を行うことが非常に大事だと思っている。村では防災計画を作った対応を整理しているが、具体的な対応はそれぞれの災害によって変わる。今回職員が支援に行ったことを整理し防災計画を補完する形で今後に生かしたい。

戸部 誉議員

問 機能別消防団員を除く消防団の定員と団員数は。消防団員のなり手不足への対応は消防団員に任せている部分が大いだが、村としての支援を

考えていかなければならないのでは。

答 生活環境課長 機能別団員を除くと定数52に対して36名となっている。

答 村長 様々な災害もある中で消防団は欠かせない。団員の確保は今までは消防団員が中心となり声をかけて団員の確保を進めてきたが、村としても若い人が入りやすい環境づくりや、呼びかけなどを消防団とともに取り組んでいきたいと思っている。

問 近年の農作物の作柄を見ると、経営を維持するための収入保険などのセーフティネットが必要だと思うが、今年から行っている高収益作物に限定した収入保険への加入支援に限らず、稲作だけの農家も加入促進していくような形も必要ではないか。

答 産業振興課長 水稲単一経営への収入保険の加入促進は、県内の自治体でも作物に関わらず推進している自治体もあり、村は高収益作物に限定してきているが、米価や物

価高騰などの経営を取り巻く環境が厳しい中で、セーフティネットに加入してもらうのは非常に大事なため検討していきたい。

問 明治安田生命ボート部が村で合宿を行ったとのことだが、行うこととなった経緯は。また、今後合宿を行う上での課題は。

答 教育次長 監督が秋田県出身であり、県のボート協会の総会においてボート協会の役員から希望があるとの話を聞き、教育長が東京に出張し



ボート合宿誘致につなげるための課題は

た際に監督と会い、詳細な話を進めて実現に至った。

漕艇場やホテルなどの施設面では高い評価であったが、東京からの移動経費が他の地域と比べてかかる上、他の自治体では輸送費の補助なども行っているとのこと、そういった点を県も含めて考えて今後に繋がっていくようにできればと思っている。

松本 正明議員

問 ポルダール湯において被災者への入浴料免除を行ったが、今後も周辺の市町が被災した場合に入浴料免除という対応を行う予定があるのか。

答 村長 今回は断水の復旧が難しいということもあり対応した。今後も村として状況を見ながらとはなるが、できる範囲で取り組んでいきたい。

問 現在締結に向けた検討を行っている「災害時における秋田県および市町村相互の応援に関する協定」の具体的な内容は。

答 総務企画課長 すでに「県及び市町村相互の応援に関する協定」があるが、県を通じて各市町村に依頼があるまでに若干のタイムラグが生じた。さらに迅速に支援を行うため、災害発生初動時に、既存の県と市町村間の協定による派遣が行われる前に、被災町村からの依頼で迅速に支援を行うため協定を結ぶ予定で調整を行っている。

問 他の自治体においては、民放のデータ放送でテレビ回覧板といったサービスをを行っているがテレビなどを通じた情報伝達についての対応は。

答 総務企画課長 テレビを利用して特定の自治体の情報提供がされており、メリットとしては自治体の範囲が広範囲にわたる場合に確実な情報を伝達する手段の1つとなるが、コストも相当かかると聞いている。村としては、県内の放送局が県内自治体と協定を結んで災害時の情報発信をしていくことを協議・検討している。

問 夏場の水不足による節水について、節水要請の切迫感がわかりにくかったが、どの程度危険な状況であったのか。

答 生活環境課長 貯水量では、貯水池とろ過地全体で通常は2200〜2300㎥ぐらひは常にある状況だが、今回は1000㎥を切る状況で徐々に減っている状態であった。

通常時なら間に合いそうな水量ではあったが、夏場は水を使う傾向にあり、雨も降らなかつたため庭木などにもかなり水を使っていると考え、節水を呼びかけることとした。

三村 敏子 議員

問 社会人ボートチームの合宿では、村の事業の交流宿泊等誘致推進事業が使われたのか。お盆の時期でありホテルに団体客が入ると個人様が予約できないことも起きるのではないか。

答 産業振興課長

村の助成

は利用されている。繁忙期の団体合宿利用については、規模によるが、今回は18名の利用だったので、他のお客様への影響を含めて問題なかったと聞いている。

問 猛暑により八郎潟干拓記念駅伝競走大会を中止したが、今後の開催時期、参加団体数などの検討は。

答 教育次長 今年の中止が決まった段階であり来年のスケジュールの議論はまだ



今後の干拓駅伝のあり方は

行っていない。村だけで決めるのではなく、秋田陸上競技協会の全体スケジュールとのバランスにもなってくる。エントリー数は、社会人は10チーム、高校1校、中学校5校という状況であったので時期も含めて今後の議論にはなってくるかと考えている。

黒瀬 友基 議員

問 災害対策部、災害対策本部が設置されない状況での暴風雨などの際の職員が出務する基準は。

答 生活環境課長 防災計画の中で動員の計画表があり、第1段階で「暴風雨、大雨、大雪その他警報が発表され災害が発生するおそれがある場合で村長の指示に基づくもの」などと定めており、今回は大きくおそれもあったため、役場で警戒にあたった。

問 脱炭素事業について、太陽光パネルの設置は11月着工に向けて入札を行うとのことだが、規模も大きく、且つ次

年度の繰り越しはできない中で、例えば11月着工での入札となった場合に、事業者が参加できて公正な入札が行えるのか。

答 村長 関心のある事業者から事前に調査を行っており、そのような聞き取りのものと進めている。資材の調達に難しいため、蓄電池や付随するような機器類は、環境省とも事業を切り分けて行う方向で調整をしているところである。

齊藤 知視 議員

向けた協議を想定している。今回、デンマークエネルギー庁からの補助金が交付されることになったことから、ボイラーの進捗状況も併せて新たに3人分の研修旅費を今回、環境エネルギー費において補正予算で計上した。日程や行程は、関連する部分もあるため同じ行程でデンマークの研修を行うことを想定している。

問 今回の補正予算で、環境エネルギー費においてデンマークの視察研修と導入予定のボイラーの進捗状況の確認を実施すると聞いている。今年度の当初予算で、村づくり研修事業(ホストタウン事業)で360万円の総務の事業があるが、こちらもデンマーク交流であったが別の事業か。

答 総務企画課長 当初予算で計上した事業は村とデンマークの友好都市の協定、そして教育の交流等に関するもの打ち合わせ、あるいは協定に

問 大雨による農作物の被害額5,300万円は、村独自の調査なのか。また、最終的に収穫が全て終わった後により正確な被害額は出るのか。

答 産業振興課長 被害額の算定は、大雨の後、圃場調査を農協・役場等で行い、被害割合の面積を算定し、それに県で決められた単価を乗じて出している。収穫後の被害額ではなく、想定であり、正確には秋以降に、昨年度と比較して被害の割合が出る。

議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務 福祉 教育 常任委員会

委員長 松本 正明

一般会計補正予算案

総務企画課部門

問 議事録自動作成ツールは全庁舎で使用するのか。

答 全庁舎で共有し、本会議や各課で主管する会議でも有効活用できるものと考ええる。

問 庁舎整備事業の地下タンク改修工事で、消防より指摘があつたが改修期限は。また当初予算に計上すべきではなかったのか。

答 改修期限は設けられていないが、地下タンクは昭和45年に設置し50年以上が経過していることから、平成30年度より地下タンクに対する立ち合い調査が行われ、男鹿地区消防より漏洩防止の改修の指示を受けていた。点検では異

常なしとの報告を受けており、対処方法及び予算計上を考慮したが地上タンクでは金額が多大となり、今回調査を踏まえ内部コーティングにより予算を圧縮出来ると考え計上した。

問 eLTAX（地方税ポータルシステム）端末の故障での支障は。

答 2台体制で運用し本番端末の故障により、もう1台の試験端末を使用して対応している。個人情報保護の観点から他の業務と切り離しているが、日次処理をする作業があり修理を依頼したが、金額が購入とさほど変わらないため新規に購入することにした。

診療所特別会計補正予算案

福祉保健課部門

問 自動血球計測装置の更新は同じメーカーの物を購入するのか。またこの契約は随意契約か。

答 試薬等も同じものがあるが、検査技師や看護師も使える機器で現状と似たような機器である。購入するメーカーは同じだがメーカーと機器を指定し入札形式で契約を考えている。



利用頻度の少ない公民館調理室を会議室に改修

教育委員会部門

公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例案

問 引き続き村民の利用料は免除されるのか。また冷暖房費の徴収は自己申告か。

答 冷暖房費を含め村民の利用の場合は無料であり、施設の利用時に申告し部屋の様子を確認し徴収する。

問 公民館以外の施設利用料も検討しているのか。

答 福祉保健課にも今回の利用料の見直しを伝えており、村民センターとふれあい健康館についても検討していく。

一般会計補正予算案

問 体育施設における今後の維持補修費の具体的な支出は。

答 支出の見込みは過去の実績に基づいているが、想定としてはバスケットボールの補修費に20万円程を見込んでいく。

生活産業常任委員会

委員長 菅原アキ子

○より早く被災者支援ができる体制づくりを
○導水管布設工事は、来年3月完了予定

生活環境課部門

一般会計補正予算案

問 デンマークエネルギー庁からのエネルギー輸出イニシアティブ補助金は、次年度以降も大体同じ金額が出るのか。

答 5年度〜7年度の3ヶ年事業となっており、村の予算執行においては、執行の予定が今年度と最終年度で、どちらも費用としては現地向かうための旅費等を想定して計

上している。年度ごとに大体同じ金額である。

問 今回のデンマーク研修も含めて、脱炭素計画は村として大きな事業なので、ホームページ等で進捗や内容について周知してはどうか。

答 これまでも海外研修は広報誌等で報告しているの、媒体についてはまだ決定していないが、村民に報告できるように形で考えている。

産業振興課・農業委員会部門

問 低コスト技術等導入支援事業4件、化学肥料低減機械等導入支援事業6件の申請は、どのような機械を導入しようとしているのか。

答 低コスト技術等導入支援事業は、トラクター2台、田植機2台の合計4件、化学肥料低減機械等導入支援事業は田植機1台、プロードキャスタ15台の合計6件となっている。



ようやくスタートした脱炭素事業の行方は（村内に敷設する熱導管）

問 何ポイント以上でない対象にならない厳しい条件と認識しているが、村では何件該当するのか把握しているか。

答 低コスト技術等導入支援事業については、今回15名の方が申請し、4件が採択された。県の予算が縮小され、採択のポイントも高くなっている状況で、採択のポイントのほか、今まで県予算全体の半分以上を大潟村で占めていたこと、各地域振興局ごとの予算配分のバランスを考慮されていると思う。

化学肥料低減機械等導入支援事業の採択ポイントについては、要望を集めた結果、県予算の範囲内であったため、ポイントによる可否はなく、採択要件である10a当たりの化学肥料の使用量を2割低減するということがクリアできれば、採択されたという結果になった。

一般会計専決処分報告

問 被災者にポルダークの湯を無料で開放した際の周知方法は。

答 村ではホームページで、温泉施設ではホームページや館内にポスターを掲示し周知した。また、さががけ新聞へ情報提供を行った。

問 できるだけ早く被災者支援を行うことができないのか、今後の課題と思うが。

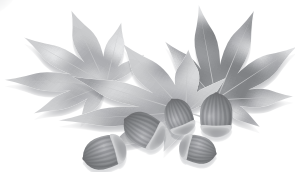
答 初動対応の段階の支援が、いかに大切かという声が被災した自治体から上がっている。町村会を主体に体制作りをしているところであり、今後このような災害があった場合は、被災した自治体、あるいは、被災者が何を欲しているかがより早く伝わってくると思う。そういった体制により、今回のような対応もより早くとれると感じている。今回、ポルダークの湯では、被災者利用も多いという現場の声も聞きながら対応を行った。

水道事業特別会計

問 国営事業の工事に伴う取水地からの導水管布設工事は、6年3月までには終わるのか。

また、新設される導水管と既存の導水管を接続する際は、導水が止まることが予想されるが、問題はないのか。

答 6年3月上旬、遅くても中旬までには、すべての工事を終える予定で進めていきたい。導水管を替える工程は長くて5時間程度で終了するため、水の供給を止めずに工事を進める予定である。



南秋議長会 要望活動

7月の豪雨で南秋田郡において甚大な被害が発生したことから、南秋田郡町村議会議長会では、地域内における被害状況や住民の要望をまとめ、秋田県及び県選出国會議員に対して災害復旧への支援を要望する活動を行いました。

あらためて被災した皆様にお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧を願っております。



8月9日に秋田県知事へ南秋議長会からの要望書を提出



8月23日に県選出国會議員へ南秋議長会からの要望書を提出



村のあの人



武石 万里子氏
(東3-1)

大潟村で出張専門の開業助産院をしており、すまりリンこと武石万里子です。私の保育園卒園の時に発表した将来の夢知っていますか？知らないですよw

今でも実家に飾ってありますが、「中曽根総理大臣か土井たか子になりたい」と総理官邸の絵を描いて発表しました。

まさか模擬とはいえ議員体験ができるとは：天国の祖父がいちばん喜んでくれるかもしれません。子育て世代、妻の立場、助産師の視点でジェンダー平等について質問させていただきました。女性模擬議員の皆さんと話し合い、答弁にモヤモヤし合い、笑いながら終わることができたのが大きな収穫です。



16年ぶりに女性模擬議会を開催（8月1日）

家のこと、家族のこと、育児のこと、なんでもいいので助産師マリリンをぜひご最前にお願

令和5年第3回(9月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【案】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川淵文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
当 局 提 出	議案第44号	大潟村公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例案	9/15	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第45号	令和5年度大潟村一般会計補正予算案	9/15	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第46号	令和5年度大潟村診療所特別会計補正予算案	9/15	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第47号	令和5年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	9/15	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第48号	大潟村固定資産評価審査委員会委員の選任について	9/7	同 意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第49号	大潟村教育委員会委員の任命について	9/7	同 意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第6号	令和5年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告	9/15	承認	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
陳 情 等	認定第1号	令和4年度大潟村歳入歳出決算認定について	9/15	認 定	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第7号	ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	9/15	不採択	10	3	7	欠	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×	議
議 員 提 出	陳情第8号	学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、学級編成標準と基礎定数の改善による正規教員増を国に要請することについて	9/15	不採択	10	3	7	欠	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	議	
	発議第3号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書案	9/15	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

編集後記

今年の夏は気候変動による脅威をまざまざと感じさせられました。7月14日から16日にかけて秋田県を襲い、秋田市や五城目町など県内各地に甚大な被害をもたらした記録的豪雨。その後1か月以上猛暑が続き、雨もほとんど降らず水源である残存湖の水位も下がり村では節水をお願いする状況になりました。このような極端な気象は近年全国各地で起こっています。過去に例のない自然災害はやはり地球温暖化によるところが大きいのかと思います。温室効果ガス削減対策について行政だけではなく今の生活との兼ね合いを考えながら、個人個人でできることも真剣に考える時期にきているのではないのでしょうか。

(編集委員 菅原 史夫)